

している釧路市に引き続き委託するとともに、厚岸町における相談窓口の充実に取り組みます。

消防については、厚岸消防署が行う、地域の初期消火活動を強化するための水槽付ポンプ自動車の更新、第1分団床潭部器具格納庫の建設、山の手地区への消火栓の増設、水難救助活動の安全性を高めるための潜水資機材の更新、地震・津波発生時に対策拠点となる湖南・湖北地区現場指揮本部の機能強化を図るための防災資機材の整備、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援します。

また、耐震性の問題に加え、津波浸水により消防機能を失う恐れがあるとして、高台への移転・改築を計画している釧路東部消防組合本部・厚岸消防署庁舎については、町として防災拠点施設機能を付加するとともに、釧路東



部消防組合が行う建設用地の取得、有利な財源の確保、調査、設計などに関する取り組みを支援します。

防災について、地震・津波災害の対策では、段ボール製の間仕切りと簡易ベッド、ミルク、紙おむつ、生理用品など、高齢者、乳幼児、女性などに配慮した備蓄物資を整備するほか、賞味期限切れとなる備蓄用の食料と飲料水、経年劣化が著しい苫多、小島地区の防災行政無線屋外拡声子局のスピーカー等を更新するとともに、自主防災組織が行う防災資機材の整備や活動に対する助成制度を創設します。

また、厚岸情報館北側に整備された避難階段と門扉付近への照明灯の設置、お供山周辺治山施設への避難階段の増設、津波避難時における避難者の安全確保や道路の渋滞緩和に係る対策、跨線橋等による避難路の整備など、対策のさらなる充実強化に向け、引き続き国や北海道に要望します。

台風や豪雨災害の対策では、門静地区と尾幌地区の冠水・浸水対策として、既存排水施設の改修と増設を行うほか、災害発生の大きな要因となっている旧尾幌1号川の現況調査を実施し、その調査結果を踏まえ、より効果的な対策を検討します。

町民の皆さんの防災意識の普及では、これまでの自治会または地域単位による災害図上訓練に加え、災害時の避難所運営を想定した訓練を実施するとともに、厚岸町防災訓練における避難訓練、防災講演会、教育委員会との連携

定し、国から承認を受けました。今後、このプランで示された水産資源の安定と資源増大による生産性向上、ブランド化の推進と付加価値付与による魚価の向上、漁労経費の節減、漁業後継者対策の4つの基本方針に基づく具体的な対策について、厚岸漁業協同組合と連携し取り組みます。

厚岸漁港の整備では、国の直轄特定漁港漁場整備事業計画に基づく、津波襲来時の緊急一時避難場所としての活用も期待される人工地盤や屋根付き岸壁などを備えた衛生管理型漁港施設の整備が本年度、本格的着工を迎えます。この計画に基づく漁港整備は、流通、加工などを含め、安全で安心な水産物の供給拠点として重要であることから、引き続き早期完成に向けて国に強く働きかけます。

床潭漁港については、西側泊地と東側泊地の静穏域確保のため、外防波堤等の設置を北海道に要望します。

また、海岸保全事業についても、早期整備を国や北海道に強く要望します。カキ種苗センターについては、引き続き優れた特徴をもった親貝の確保に努めるとともに、生産コストを下げるための技術開発を進め、良質な種苗を生産者に安定供給します。海でのカキ育成技術についても、厚岸漁業協同組合およびカキえもん養殖協議会と連携して、情報の収集や実地試験などに取り組み、消費者のニーズに合ったカキをつくり出す方法を研究します。

さらに、カキ生産者が抱えている種



苗不足の不安を解消し、カキ養殖業の基礎であるカキ種苗を将来にわたって安定確保していくことを目的として、シングルシード種苗の生産に加え、厚岸漁業協同組合が行うホタテ盤を使った種苗生産について、カキの幼生の提供等、生産体制の確立を支援します。

昆布の消費拡大については、依然として低迷が続いており、関係団体が実施する販売促進活動等を引き続き支援します。

また、アザラシによる漁業被害対策については、被害状況の把握を継続し、関係機関との連携により、被害防止対策の検討を促進します。

近年の酪農業を取り巻く情勢は、国際的な農業交渉の進展や生産費用の増加、規模拡大に伴う過重労働、担い手の減少による離農や高齢化など、厳しさを増しています。

床潭漁港については、西側泊地と東側泊地の静穏域確保のため、外防波堤等の設置を北海道に要望します。

また、海岸保全事業についても、早期整備を国や北海道に強く要望します。カキ種苗センターについては、引き続き優れた特徴をもった親貝の確保に努めるとともに、生産コストを下げるための技術開発を進め、良質な種苗を生産者に安定供給します。海でのカキ育成技術についても、厚岸漁業協同組合およびカキえもん養殖協議会と連携して、情報の収集や実地試験などに取り組み、消費者のニーズに合ったカキをつくり出す方法を研究します。

さらに、カキ生産者が抱えている種



による防災標語の募集を継続するほか、子どもたちの防災意識の向上を図る防災教育を推進します。

治山対策については、決壊箇所への復旧や危険箇所の予防対策として梅香、奔渡、松葉などにおいて、北海道が事業主体となり8件の治山工事を行う予定です。今後も危険が予想される箇所や復旧を要する箇所については、治山工事を北海道に要望します。

治水対策については、奔渡川の護岸改修事業を継続するほか、矢白別演習場内を流れる別寒辺牛川水系における未整備流域の調査・設計が継続されるよう国に要望します。

廃棄物対策については、ごみ焼却処理場と一般廃棄物最終処分場の延命化を図るため、町民の皆さんの理解と協力を得ながら、資源ごみの分別徹底により、リサイクル率のさらなる向上に

釧路、根室管内の市町村長および農業協同組合長で構成する「新たな根釧酪農構想検討会議」が、本年2月に、根釧地域全体の酪農や地域の将来像とその実現に向けた取り組みの基本方向を示した『根釧酪農ビジョン』を策定しました。今後、このビジョンで示された草地型酪農の推進、担い手の育成確保、高付加価値化の推進の3つの視点による具体的な展開策の推進について、農業協同組合と連携し取り組みます。

本町の酪農業を存続させるためには、新規就農者や後継者を含めた担い手の確保と、自給飼料を基盤にした低コストで安定的な酪農経営を目指し、良質な粗飼料の生産性向上と安定確保を図り、足腰の強い経営基盤を確立する必要があるとあります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のためトライベツ地区および尾幌第2地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されます。

また、本年度から3カ年計画で進められるトライベツ地区の生乳生産施設の整備を支援します。

中山間地域等直接支払事業については、本年度から第4期対策として開始されることから、事業主体組織である釧路太田集落および中山間浜中・別寒辺牛集落との連携を密にしなから、地域に根ざした効率的な事業展開を支援します。

昨年度から開始した多面的機能支払事業については、事業主体組織である釧路太田広域保全活動組織との連携を

努めます。し尿処理施設については、収集量の減少や質の変化に対応した適正な処理に努めます。

また、環境美化運動の推進については、町内各学校の環境美化活動を支援します。

情報ネットワークについては、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図るため、インターネット用光ケーブルを増設します。

にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

昨年3月に改訂した『厚岸地域マリビジョン』は、本町の水産業を核としたまちづくりの将来を描く具体的な構想として、北海道開発局長からモデル地域に指定されました。

今後は、このビジョンに基づくさまざまな事業が着実に進められるよう、国はもとより、北海道や厚岸漁業協同組合等の関係機関と連携します。

漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業は、本町の水産業の発展に非常に重要であり、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業や漁場造成環境調査事業などを引き続き支援します。

また、厚岸漁業協同組合と厚岸町で構成する『厚岸地域水産業再生委員会』が、厳しい状況の続く漁業、漁村の活性化を図るため、浜の実情に応じた具体的な所得向上目標を設定し、その実現のための具体的な取り組みを示した『浜の活力再生プラン』を昨年12月に策



密にしなから、地域の共同の取り組みを支援します。

さらに、酪農・畜産経営の収益性の向上に取り組むため、町や釧路太田農業協同組合などの農業関係団体、畜産農家などで構成する釧路太田畜産クラスター協議会が本年2月に設立されました。この協議会では現在、生産コストの低減や収益向上に向けた取り組みを検討しており、その取り組みの実現に向けて支援します。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や伝染病検査を支援します。さらに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めます。

町営牧場については、引き続き預託牛の適正な育成管理のもと牧場運営経